

# 議会だより

おきだ り お  
今回の題字は、**沖田梨桜** さん（甲田小学校6年生）です。



新たな校旗で開校式（4月5日）

新年度予算決まる	
<b>3月定例会</b> .....	2~3
<b>新年度予算審査</b> .....	4~6
<b>常任委員会報告</b> .....	8~12

<b>議会基本条例を制定</b> ..	13~15
一問一答	
<b>14人が市政を問う</b> ..	16~23
あんな こんな	
<b>地域のかがやき</b> .....	26



安芸高田市  
市議会のページ

## ちづくりへ挑戦

## 帯支援 月額2万円給付

## ・住民票等のコンビニ交付サービスなど

## 3月定例会

3月定例会を2月22日～3月15日までの会期で開催しました。

一般会計、特別会計、水道事業会計など10会計の30年度予算と10会計の29年度補正予算は、予算決算常任委員会へ付託し、すべて原案のとおり可決しました。（予算審査は4～7ページに掲載）

3常任委員会では、付託された議案審査や所管事務調査を実施しました。（8～12ページに掲載）本定例会において付議された53議案について、いずれも原案のとおり可決しました。

一般質問では、14人が市政を問いました。（16～23ページに掲載）

一般会計	207億9000万円	(対前年度)	3億円減	-1.4%
特別会計	97億294万円	(対前年度)	8億5635万円減	-8.1%
水道事業会計	14億9823万円	(対前年度)	3億1479万円減	-17.4%
総合計額	319億9117万円	(対前年度)	14億7114万円減	-4.4%

○30年度  
一般会計予算

## ■討論

## ■賛成討論

前重 浜田市長体制10年のもと、合併特例債を活用した事業は、着実に成果が出ており評価するとともに、当初予算においては市民の気持ちに斟酌され、願いや思いがしっかりと盛り込まれた予算編成となっており賛成。

山根 財政健全化計画からは、一般会計200億を下回ることに望ましいが、挑戦的事業を計画し、議会の提言も事業に反映した予算と判断。今後の大型建設事業は、将来に負担とならないことを期待。

## ■採決

## 全員賛成



本会議の議決風景

30年度予算

# 住み続けたいま

## 県内初 在宅育児世

### お試しオフィス整備・八千代支所移転

#### ●主な新規事業

#### ●在宅育児世帯

#### 支援事業給付金

安芸高田市内に住所を有し、現に居住している生後6か月から1歳6か月までの乳幼児を、保育所等に預けず家庭で育てている世帯の経済的負担を軽減する目的で給付金を支給し、家庭でゆとりを持つて子育てできる環境を整え、乳幼児期の親子の愛着形成の深化を図る。

乳幼児1人当たり月額2万円を年3回に分けて給付。

30年6月から実施

※次の場合給付制限あり。

- ・市税等に滞納あり。
- ・安芸高田市内の居住が一時的。
- ・保育所等に入所。
- ・育児休業給付金等を受給している。
- ・生活保護を受給。

#### ■諮問（7件）

#### 人権擁護委員の推薦

河野 敦子 さん  
吉田町桂

毛利 宣生 さん  
美土里町生田

堀川 由紀子 さん  
美土里町本郷

中土居 博臣 さん  
高宮町来女木

宮本 早苗 さん  
高宮町佐々部

土肥元 康成 さん  
向原町長田

岡崎 豊 さん  
高宮町川根

#### 承認



家庭で保育

#### ■同意（2件）

#### 教育委員会委員の任命

山本 博明 さん  
甲田町深瀬

金川 佳寛 さん  
向原町坂

#### 同意

#### ■発議（1件）

#### ■安芸高田市議会基本条例を制定

（詳細については、13～15ページに掲載）

#### 全員賛成

#### ■付託議案以外で可決された主な議案の概要

#### ○JR三江線代替交通確保運営基金条例

JR西日本からの支援金を代替交通の運営経費の財源に充てるため基金を設置する。

#### ○放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例

小学校統合に伴い、小田・ひまわり・小田東の3つの児童クラブを統合し、「甲立基幹センター」解体後、地域まちづくりセンターとの複合施設として児童クラブを新設運営する。完成までは、甲田小学校多目的室を利用。

# 始動 三江線代替交通



電算システム（サーバー）

## 予算決算常任委員会

2月22日の本会議において審査を付託された30年度一般会計・特別会計予算10議案を3月7～9日の3日間委員会を開き、慎重に審査しました。

委員長 青原 敏治  
副委員長 玉井 直子  
委員 議長を除く全議員

## 主な質疑

### ■ 一般会計

#### ■ 総務部

**Q** 電算システムの導入や機器更新等にかかる工事委託料の額の設定をするにあたり、どのような対応をしているのか。

**A** 電算システムの導入や改修の経費は、専門的な分野になるため、市においてはITコーディネーターとして第三者を入れて見積りや契約の妥当性を審査・評価してもらい進めている。

### ■ 企画振興部

#### ■ 三江線代替交通

**Q** 三江線代替交通のランニングコスト支援金と代替交通運行にかかる負担金について、隣接する三次市との比較は可能か。

**A** ランニングコストへの支援の方法には一定の考え方が示されているが、現時点で各市町の額は確定していない段階。今回の予算は市が算定した運行経費を計上しており、運行経費の半分を三次市から負担していただくこととしている。

### ■ 市民部

**Q** 新規事業で計上されている二酸化炭素排出削減促進事業委託料についての詳細な説明を。

**A** この事業は、クールチョイスという地球温暖化対策のための国民運動であり、



三江線代替バス出発式（4月1日）

## ひとくちメモ

※クール  
チョイスとは

次世代の暮らし方として選定した地球温暖化を防止するためのアイデアや行動を推進する国民運動の名称。

2030年に向けて温室効果ガスの排出量を2013年度より26%の削減を目標として取り組むもので、来年度において芸北広域環境施設組合と北広島町及び本市が合同でクールチョイス宣言をするように企画している。

# 冬季等お太助ハウス



候補予定のエコミュージアム川根

## ■福祉保健部

**Q** 冬季等お太助ハウス利用助成金について、予算の根拠と宿泊施設の選定についての説明を。

**A** 予算は今年大雪で孤立した川根地区の14世帯22名が30日間利用すると推計して計上している。

また、宿泊施設は市内3つの宿泊施設において、この趣旨に賛同いただく施設にお願ひすることになる。冬季に限らず大雨等の災害も想定しており、実績に応じて検討したい。

## ■教育委員会

**Q** 学力向上推進の委託料について、この学力調査を行う目的と結果をどのようか反映していくのか。

**A** 市独自の学力調査であり、学校は結果をみて、それまでの取り組みを分析し、次の学年へ進めるようにしている。また、分析については学校学級単位で行っている。この調査の強みは子どもの学力の伸びを追跡できるところであり、調査をもとに子どもの学力補充にあたっている。

## ■産業振興部

**Q** 川根ゆず加工施設は、公共施設等総合管理計画により今後20年間30%削減される施設と認識しているが、30年度で予算措置をして改修する必要と目的は。

また、改修については譲渡を前提としたものと判断してよいのか。

**A** この施設は、公共施設等総合管理計画に基づき、協議の整ったものから譲渡・廃止を行う考えのもと、修繕をして譲渡する方向性のものである。

譲渡に必要な修繕は、市が実施するものと考えている。

## ■有害鳥獣対策事業

**Q** 有害鳥獣対策事業は、委託料と補助金が毎年同程度予算化されているが、実際に効果が見えてこない状況にある。予算を見直し、さらなる効果が期待できるような対策ができればいか。

**A** この間の有害鳥獣による農作物の被害額を見ると、横ば

いから下がっている傾向である。毎年相当数の捕獲を行い、防護柵についても集落で協議しながら被害に遭わないよう設置されているので、このような状況で抑えられていると考えられている。今後はさらにそれを強化するための方策を考え取り組んでいきたい。



川根ゆず加工施設

# 公共施設の長寿命化



入居募集中の市有甲田住宅

## 建設部

**Q** 歳入における住宅使用料に関して、市全体の住宅の稼働率と、その稼働を増やすための対策は。

**A** 市有住宅は238戸のうち224戸が入居中で残る14戸を随時募集しているところである。

市営住宅については257戸のうち217戸が入居中で40戸空きがあるが、そのうち22戸を随時募集している。残りの戸数は、老朽化により募集停止しているものと災害時に対応できるように政策空き家としている。

## 特別会計

### 国民健康保険 特別会計

**Q** ジェネリック利用促進サービス業務委託料について、効果はどのくらい出ているのか。

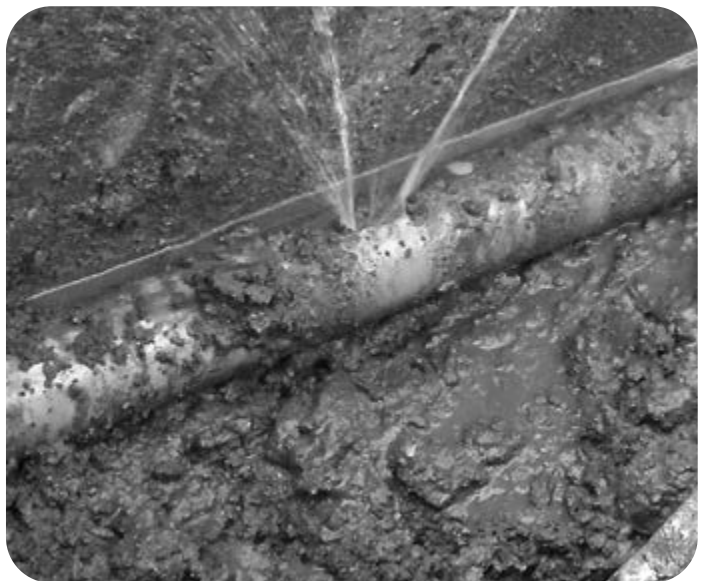
また、差額通知等も成果と効果は出ているのか。

**A** 28年度の通知実績は、ジェネリック医薬品による削減効果が4607万4千円で、普及率が68.59%。29年12月末現在での削減効果は3478万8千円で、普及率は68.96%である。国の目標値の80%に届かない状況であり、通知書の再検討をしながら目標値に近づけたい。

## 水道事業会計

**Q** 年々、施設の老朽化が進行しており、将来に向けての更新予算が必要であるが、計画的にできているのか。

**A** 老朽施設の更新については、現在水道ビジョンを策定している段階で、そのなかで将来の更新計画をまとめている。



老朽化による水道管の破損状況

30年度で水道ビジョンができあがる予定であり、順次計画的に実施していきたいと考えている。また、支出項目については、配水施設新設改良費で対応する予定である。

29年度補正

# 一般会計補正予算 7569万円追加

(予算総額 221億9798万円)

可決

主な増額

市道除雪費 1億8800万円  
市債繰上償還 7500万円  
施設等の修繕 1480万円

主な減額

庁舎管理費 3552万円  
三江線代替交通関係費 4340万円



早期開通に向けて昼夜を問わず除雪対応

主な質疑

■ 企画振興部

たかみや湯の森、  
神楽門前湯治村基金  
690万円増額

Q たかみや湯の森、神楽門前湯治村といった温泉施設の基金は、何を想定し積み立てているのか。また、基金残高の差額の要因は。

A 施設の大規模修繕を想定し、毎年入湯税相当分を積み立てている。

残高の差額は、神楽門前湯治村はリニューアル済で少なく、たかみや湯の森は大規模リニューアルをしていないため残高が多い。

■ 産業振興部

新規就農総合支援  
事業補助金  
450万円減額

サテライトオフィス  
誘致事業助成金  
258万円減額

Q 新規就農総合支援事業補助金とサテライトオフィス誘致事業助成金は、実績がなく減額となっているが、結果をどのようにに捉えているのか。

A 新規就農者3名分を予算化していたが、結果はゼロとなり残念だが、先には繋がっていると考えている。

サテライトオフィス誘致事業助成金は、1件誘致交渉をしていたが、年度内の操業に時間を要するため、次年度に取り組みむこととした。

■ 建設部

住宅建設費  
単独補助  
1804万円減額



減少が望まれる空き家

Q 住宅建設関係で、単独補助金が全体で大幅な減額となっており、PR不足とのことであるが、今後具体的にどのような取り組みを考えているのか。

A 例えば空き家等については、利用されている方の好みがある一方でターゲットを絞る。また、国道54号線沿いはかなり人口が増えており、そういった人気があるところをターゲットに事業を進めたい。

総務企画常任委員会

2月26日に委員会を開き、議案9件を慎重に審査しました。

(主な審査)

- 安芸高田市事務分掌条例の一部を改正する条例
- 安芸高田市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- 安芸高田市特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 安芸高田市過疎地域自立促進計画の変更について
- 安芸高田市公の施設の指定管理者の指定について
- 安芸高田市ふるさと創生基金条例を廃止する条例

事務分掌条例の一部を改正する条例

総務課に秘書広報室を新設  
情報管理室を情報管理課に改編

概要

30年4月1日からの組織機構の見直しに伴い、課の統廃合や新設及び、現在設置している課の名称変更により、条例の一部を改正するもの。

質疑

塚本 企画振興部の分掌事務である「広報広聴に関する事項」を、なぜ「広報」と「広聴」に分けて秘書広報室に「広報」を移管するのか。

杉安総務部長

これまでは、電算、マインバー、コンビニ交付などの情報管理は総務部が所掌し、光ネットワークの管理、ICTの活用などの情報政策は企画振興部が所掌していたが、効率化を図るためこれらの業務を集約している。広報は、より市長に近いところで情報を発信していく意味で広報と秘書を室として設置している。



安芸高田市観光協会

公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

概要

職員の公益法人の派遣先に、「一般社団法人安芸高田市観光協会」を追加し、29年1月20日で解散手続きを完了した「一般財団法人八千代町開発公社」を削除するもの。

質疑

塚本 30年4月1日から施行と説明があったが、人事異動があるなかで4月1日から職員を派遣できるのか。業務の連携は取れるのか。

杉安総務部長

4月1日から職員の派遣ができるかは未定である。観光協会との連携は将来にわたって必要不可欠であり、そのためにも4月1日以降、いつでも派遣できるような状態にしておくことが必要で、今後の課題である。業務の連携は、これまでもしてきたように密にしたいと思っており、派遣の有無に関わらず、充実させるべきと思う。

特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

概要

「生徒指導支援員」「部活動指導員」「家庭学習支援コーディネーター」を設置し「救急補助員」を廃止するもの。

質疑

山根 市内の小中学校において、生徒指導支援員を配置しなければならぬ状況になっているのか。

児玉学校教育課長

各学校で課題はあるが、一定の落ち着きがあることから、「家庭教育支援員」に代わり配置するもの。このことにより、学校の生徒指導力を向上させたいと考えている。



○安芸高田市職員退職手当基金条例を廃止する条例

○安芸高田市保健福祉推進事業基金条例を廃止する条例

○安芸高田市まちづくり事業基金条例を廃止する条例

(報告事項)

○安芸高田少年自然の家利活用事業者について

ほか1件

委員長 穴戸 邦夫  
副委員長 山根 温子  
委員 芦田 宏治  
石飛 慶久  
塚本 近  
先川 和幸

## 過疎地域自立促進計画の変更について ハード事業2件ソフト事業3件を追加

■概要

新年度、新たに過疎債を財源として実施しようとするハード事業として「無線システム普及支援事業」「公共交通確保対策事業」、ソフト事業として「企業誘致企業立地支援事業」「公共施設等維持管理事業」「過疎地域自立促進基金積み立て」を過疎計画に追加するもの。

■質疑

石飛 ソフト事業や大型事業について30年度で追加された内容であるが、30年度で実施予定のものがあるのか。

西岡企画振興部長

30年度での実施予定はない。特にソフト部分については、一般財源で行っていたようなものを新たに30年度に行う事業としているが、これまでの継続に加え、今後、新たに行うソフト事業に過疎債を有効に使うために追加するものである。

## 公の施設の指定管理者の指定について 36施設すべて再指定

■概要

30年度に新たに協定を締結する指定管理者制度導入の36施設についてすべて再指定するもの。  
指定期間は3年間で33施設、4年間で1施設、5年間で2施設。

■質疑

菅田 すべてが再指定であるが、指定管理料が増減している施設はあるのか。

内藤財産管理課長

29年度から30年度に向けて指定管理料が下がった施設は基幹集会所施設が31施設ある。

石飛 集会所の指定管理料が減額となっている理由は。

内藤財産管理課長

基幹集会所施設は、27年度から29年度の3年間で指定していた。30年度からの指定管理料のうち、一般管理経費20%の削減をお願いし、ご協力いただいた。

### 安芸高田少年自然の家利活用事業者について

■経過報告

安芸高田少年自然の家利活用については、事業提案に基づいて募集を行い、1月の現地見学会では5名が参加されたが、2月23日の受付締め切りまでに応募はなかった。

■質疑

先川 今後は執行部で再検討するということであるが、今後の進め方は。

市長

検討委員会の意見を尊重しようと思いい検討していただいた。結果として申し込みがなかったため、今後は公共での使用など、白紙に戻して幅広く検討したい。

文教厚生常任委員会

2月28日に委員会を開き、議案9件を慎重に審査しました。

(主な審査)

- 安芸高田市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
- 安芸高田市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて
- 安芸高田市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定の申請者に関する事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例
- 安芸高田市ひとり親家庭等医療費支給条例等の一部を改正する条例
- 安芸高田市国民健康保険条例の一部を改正する条例

コンビニエンスストアで印鑑登録証明書交付可能に

■概要

マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストアの自動交付機等で、印鑑登録証明書の交付を可能とするため、本条例を改正。



7月1日から交付予定の自動交付機

■質疑

児玉 現在、安芸高田市のマイナンバーカードの申請率は、

高松総合窓口課長

現在、申請者総数が3756件である。29年1月1日現在人口29773人に対する人口対比の申請率は12.61%の状況。受け取りにきた方が3558人で、交付率は12%程度である。

4月から 広島県に 一本化 国民健康保険制度

■概要

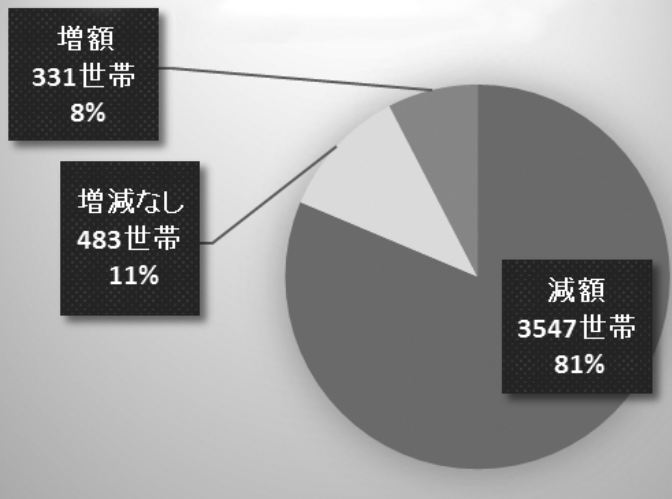
一本化による国民健康保険運営方針に基づき、県へ納付する事業費納付金に充てるため、国民健康保険税を賦課（割り当て）することから、賦課方式の変更及び税率等の改正を要するため、国民健康保険条例の一部を改正。

■概要

国民健康保険の安定的な財政運営を図るための県単位化に伴い、国民健康保険条例の章名や条文に変更が生じるため必要な改正を行うため、国民健康保険条例の一部を改正。

県一本化による国保税増減世帯数

(30年1月時点での試算です。)



○安芸高田市介護保険条例の一部を改正する条例

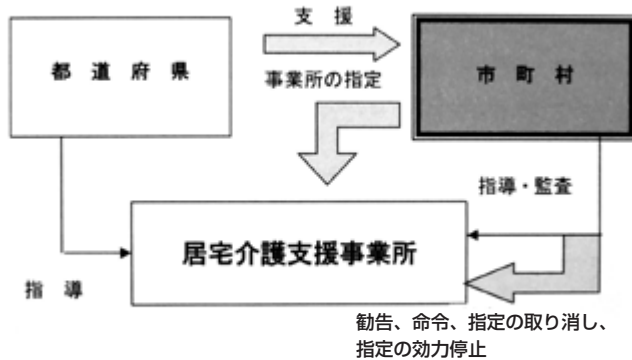
○介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○安芸高田市社会体育施設等設置及び管理条例の一部を改正する条例

委員長  
副委員長  
委員

秋田 雅朝  
前重 昌敬  
玉井 直子  
児玉 史則  
青原 敏治  
水戸 眞悟

## 《4月1日から居宅介護支援事業者の指定権限が県から市町へ》



### ■概要

30年4月より、保険者機能の強化を目的に、介護保険法に定める居宅介護支援事業者の指定権限が県から市町に移譲されることに伴い、当該事業を行う事業者の人員及び運営に関する基準並びに指定審査に係る手数料を定める。

## 《介護保険条例の一部を改正する条例の概要》

# 保険料基準額400円増の月額6500円に 要因は？

〔30～32年度までの3年間〕

- ① 第1号被保険者の介護給付費負担割合が22%から**23%に引き上げ**
- ② **介護報酬改定**及び**消費税率改正**の見込みに伴う給付費の増加
- ③ **介護認定者の増加**による給付費の増加
- ④ **介護施設の整備**及び医療病床から介護医療院への転換による**利用定員の増**



増床が予定される特別養護老人ホーム



介護認定者が増えつつある事業所

### ■質疑

**児玉** 現在の月額6100円が、2025年には、いくらになるのか。

**井上介護保険係長**

現在の基準で推計したところ、月額7906円の見通しである。

**児玉** 介護給付が下がる方向へ、また介護の改善に向けた計画が必要と思うが。

**竹本副市長**

生活習慣病予防等健康寿命を延ばす仕組み、またトータルな医療の研修等で軽減が図れるよう対応していきたい。

**前重** 介護医療院について説明を願う。

**井上介護保険係長**

法律の改正により、今後6年間に介護療養型医療施設から介護医療院へ転換する方針である。また、医療保険による医療施設から介護医療院への転換も併せて打ち出された。

産業建設常任委員会

2月27日に委員会を開き、陳情1件、要望1件を慎重に審査しました。また、1件の所管事務調査を行いました。

(審査した陳情)

○指定管理施設 土師ダムサイクリングターミナル施設についての陳情

(審査した要望)

○安芸高田市農政に関する要望

(所管事務調査)

○指定管理施設 土師ダムサイクリングターミナルの施設運営状況について

(報告事項)

○ひろしま安芸高田神楽第7回東京公演の報告について

- ほか3件
- 委員長 大下正幸  
副委員長 玉重輝吉  
委員 新田和明  
山本 優  
熊高昌三  
金行哲昭

指定管理施設 土師ダムサイクリングターミナルの施設運営状況について  
運営状況の説明求める



観光客でにぎわう土師ダム

概要

26年度から29年度9月末までの土師ダムサイクリングターミナル指定管理施設別の利用者・利用料金の推移に加え、指定管理者28年度決算資料により、利用料金の收受や運営状況が指定管理料に適正に反映されているか調査をした。

※参考

土師ダム周辺環境整備施設設置及び管理条例 第11条第3項 利用料金は、指定管理者の収入として收受させる。

質疑

熊高 年々詳しく決算等を見て、その積み重ねが結果として次の指定管理料に反映されてくる。25年度にターミナルが新しくなり、その後管理施設が追加され、決算資料ではわかりにくい部分もあるが、

松野商工観光課長

しっかりと会社としての決算は行っており、サイクリングターミナル・周辺施設・フォルテといった形で、収益により指定管理料が適正かどうかの判断をすることになる。指定管理者へ詳細な資料の指導が十分ではなかった。

青山産業振興部特命担当部長

28年度決算資料を基に、今後の指導をしているところである。

陳情

指定管理施設 土師ダムサイクリングターミナル施設についての陳情

〔陳情者〕 津田好弘  
〔要旨〕 自転車貸し出し利用料金の公金收受について説明を求める陳情。  
〔審査結果〕 市から指定管理料の説明を求めた結果、利用料金の公金收受は条例に規定されていることから適正と判断し、上記の陳情は、不採択することとした。

要望

安芸高田市農政に関する要望

〔陳情者〕 安芸高田市農業委員会 会長 村上一夫  
〔要旨〕 有害鳥獣対策と若者による新規就農者支援についての要望。  
〔審査結果〕 上記の要望は、委員会で採択することとした。(市長へ要望書を送付)

質疑

新田 特産品の売れ筋商品の把握ができていないのか。また、新たな販売取り組みも必要と考えるが。

黒田商工観光課長

補佐 応援の会関東地区の会員の皆様にこういった商品が好まれるか聞き、商品のラインナップを工夫していきたい。商工会、観光協会とも連携して販売額増に繋げる仕組みを進めていきたい。

ふるさと応援の会の連携強化・活動の輪広がる  
ひろしま安芸高田神楽第7回東京公演



人気商品は即完売

# 議会基本条例を制定しました



3月15日 本会議において、「安芸高田市議会基本条例」が提案され、全会一致で可決されました。本条例の概要について、お知らせします。

## 条例制定の経緯

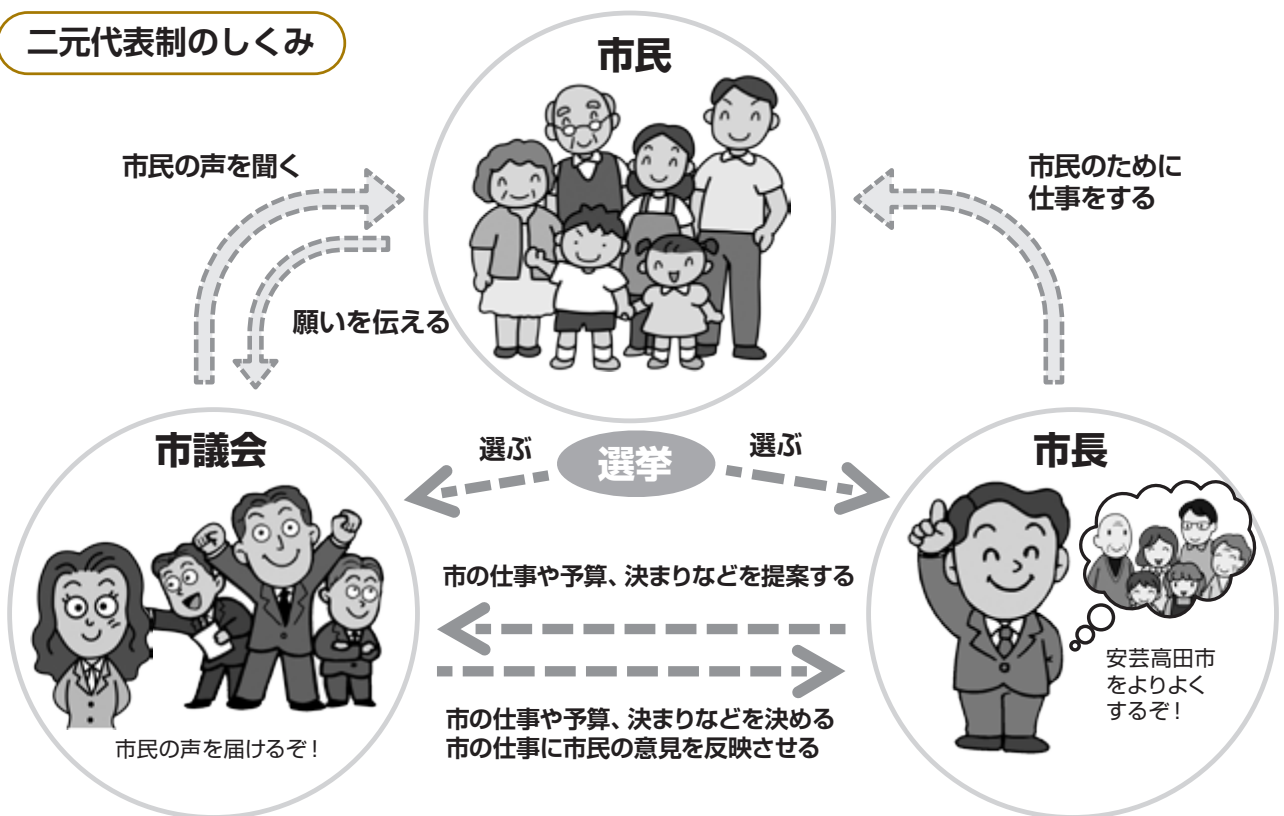
12年4月の地方分権一括法の施行により、地方自治体の権限が大きくなるなかで、執行機関に対するチェック等において、二元代表制の一翼を担う地方議会の果たす役割はますます大きくなり、その責任も重くなっています。このような状況なかで、全国的にも議会の活性化と議会改革に向けた取り組みが行われています。

## 条例の構成及び概要

市議会では、議会の果たすべき役割を明らかにし、市民の意思をより的確に市政に反映をさせるため「安芸高田市議会基本条例」を策定しました。

安芸高田市議会基本条例は、議会活動及び議員活動の充実のために必要な基本理念や基本的事項について、11章21条で定めています。

## 二元代表制のしくみ



## 前文

安芸高田市は、豊かな自然、歴史、伝統文化等に恵まれており、それから貴重な財産を後世に引継ぐため、三矢の訓を尊び、協働のまちづくりを進めてきた。

今日、地方分権時代を迎え、地方自治体に対し自己決定及び自己責任が強く求められる中、安芸高田市議会（以下「議会」という。）が市政を担う役割は、一層大きくなっていく。

二元代表制の一翼を担う議会は、市民から選ばれた議員による合議制の機関であり、議決事項の責任ある姿勢はもとより、多様な市民の意見を反映するものでなければならない。

その役割を果たすためには、行政の監視機能及び政策立案その他議会の機能を高めるほか、自己研さん等により議員自らが資質の向上を図る必要がある。また、市民の意見を幅広く聴く場を設けるなど、市政の課題に対する市民の意見を的確に把握するとともに、市民への情報提供及び共有化を図り、市民の市政への積極的な参加を求めていくことも必要である。

議会及び議員は、その責務を自

覚し、市民の負託に応える議会を目指すことを固く決意し、活動の最も根幹となる支柱として、この条例を制定する。

## 第1章 目的

### （目的）

第1条 この条例は、議会及び議員の基本理念並びに議員が担うべき役割を果たすために必要な基本的事項を定めることにより、市民福祉の向上及び市政の発展に寄与することを目的とする。

## 第2章 議会及び議員の活動原則

### （議会の活動原則）

第2条 議会は、次に掲げる原則に基づき、活動する。

- (1) 市民主権を基礎とする市民の代表機関であることを常に自覚し、公正性、透明性及び信頼性を重んじた市民に開かれた議会並びに市民参加を推進する議会を目指して活動すること。
- (2) 議事機関であることを自覚し、市長及び執行機関（以下「市長等」という。）の政策決定又は事務に対して監視及び評価機能を果たすこと。
- (3) 市政の課題に関する論点及び争点を明らかにすること。

- (4) 市民に分かりやすい言葉及び表現を用いた議会運営を行うこと。
- (5) 審査で出された意見等を市政に反映するよう市長等に求めること。
- (6) 議会運営について、不断に見直しを行うこと。

### （議員の活動原則）

第3条 議員は、次に掲げる原則に基づき、活動する。

- (1) 議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを十分に認識し、議員相互間の自由な討議の推進を重んじること。
- (2) 市政の課題全般について、課題別及び地域別等の市民の意見を的確に把握し、市民の負託に応えること。
- (3) 個別的な事案の解決のみでなく、市民全体の福祉の向上を目指すこと。

### （議員の政治倫理）

第4条 議員は、市民全体の代表者としての倫理性を常に自覚し、自己の地位に基づく影響力を不正に行使用することによる市民の疑惑を招くことのないよう行動しなければならない。

### （会派）

第5条 議員は、議会活動を行うため、会派を結成することができる。

## 第3章 市民と議会の関係

### （市民参加及び市民との連携）

第6条 議会は、本会議、常任委員会、特別委員会等の運営に当たり、市民の専門的又は政策的識見等を議会の討議に反映させなければならない。

2 議会は、請願又は陳情の審査に当たっては、必要に応じ、これら提出者の意見を聴く機会を設けるよう努めなければならない。

3 議会は、市民、市民団体、NPO等との意見交換の場を多様に設けて、議会及び議員の政策能力を強化するとともに、政策提案の拡大を図らなければならない。

4 議会は、重要な議案に対する各議員の態度を議会広報で公表する等、議員の活動に対して市民の評価が的確になされるよう情報の提供に努めなければならない。

5 議会は、前各項の規定に関する実効性を高める方策として、市民に対する議会報告会等を少なくとも年1回開催し、議会の説明責任を果たすとともに、市民の意見を聴取し議会運営の改

善を図らなければならない。

## 第4章 議会と市長等の関係

### (市長等と議会及び議員の関係)

第7条 議会の本会議における一般質問は、広く市政上の論点及び争点を明確にするため、一問一答の方式で行う。

### (市長の政策等の形成過程の説明)

第8条 議会は、市長等が提案する計画、政策、事業、予算、決算等(以下「政策等」という。)について、必要に応じ、市長等に対し、政策等の形成過程の説明及び資料を求めることができる。

2 議会は、前項の政策等の形成過程の説明を受け、政策等の必要性、妥当性、費用対効果その他必要な事項について審議し、議決又は意見に反映させるよう努めなければならない。

## 第5章 議員間討議及び政策提案

### (議員間の自由討議)

第9条 議会は、議員間の自由討議を中心に運営しなければならない。

### (自由討議による合意形成)

第10条 議会は、本会議及び委員会において、議案等を審議し、

又は審査する場合には、議員間の議論を尽くして合意形成に努めなければならない。

### (政策の提案)

第11条 議員は、政策、条例及び意見等の議案の提出を行うよう努めなければならない。

## 第6章 委員会

### (委員会の活動)

第12条 委員会は、審査において資料等を公開するとともに、市民に対し、分かりやすい議論を行うよう努めなければならない。

2 委員会は、委員自らの提案及び市民の意見等をもとに所管事務調査を行い、政策提案につなげるよう努めなければならない。

## 第7章 審査等

### (審査及び議決の心構え)

第13条 議員は、審査及び議決において、入念な準備及び真摯な姿勢をもってこれに臨むよう心掛けなければならない。

2 議員は、審査及び議決における意見等に対し、責任を負うものと自覚しなければならない。

## 第8章 情報公開

### (市民に対する情報公開)

第14条 議会は、議会の活動に関する情報を公開し、市民に対する説明責任を果たさなければならない。

### (会議等の公開)

第15条 議会は、本会議のほか、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会及び全員協議会を原則公開しなければならない。

### (議会広報の充実)

第16条 議会は、議会広報誌の発行、インターネット配信等の多様な広報手段を活用することにより、多くの市民が議会と市政に関心を持つよう議会の広報活動を充実しなければならない。

## 第9章 議会及び議会事務局の体制整備

### (議員研修の充実)

第17条 議会は、議員の政策形成及び立案能力の向上等を図るため、議員研修を実施しなければならない。

### (議会事務局の体制整備)

第18条 議会は、政策形成及び立案機能を高めるため、議会事務局の法務及び財務等の市政に関

する調査機能の充実を図るものとする。

## 第10章 政務活動費

### (政務活動費の公開)

第19条 安芸高田市議会議会政務活動費の交付に関する条例(平成17年安芸高田市条例第22号)に基づく政務活動費の交付を受けた議員は、政務活動費による活動状況を市民に公開しなければならない。

## 第11章 見直し手続

### (見直し手続)

第20条 議会は、この条例の遵守及び推進のため、議会運営委員会等で適宜検証を行う。

2 議会は、社会情勢の変化等により、この条例を見直す必要が生じた場合には、速やかに検討し、改正の措置を講じる。

## 附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

# 14人が 一問一答 市政を問う

一般質問は発言者本人が文章を作成しています。



22年から行っている「一問一答方式」による一般質問は、議会基本条例第7条に明文化しました。

## 伝統文化

**保護・継承活動支援は**  
市長／さらに保存活動を推進する



宍戸 邦夫 (無所属)

**宍戸** 地域や団体の活動及び後継者育成支援は。  
**市長** 今後とも保存活動を充実させる取り組みをさらに進めていく。

**宍戸** 教育長の考えは。  
**教育長** 地域の伝統文化保存団体と連携して、田楽や神楽などの保存伝承活動を行っている学校もあり、子どもたちに伝統文化を大切にする

心が生まれると考えている。

臨時・非常勤職員の待遇改善、雇用安定について

**宍戸** 会計年度任用職員制度の導入とそ



守ろう つなげよう「地域の宝」

のスケジュールは。  
**市長** 32年4月からの制度改正に向け、職員団体等との協議を踏まえながら事務を進める。

**宍戸** 制度移行にあたっては、現在働いている臨時・非常勤職員を会計年度任用職員に移行すべきではない。  
**市長** 最重点に考えたい。



**新田** 市民への広報と神楽関係者への配慮として、壮行会の開催を考へては。  
**市長** 市民への周知、神楽関係者のモチベーション向上に効果があるかと考へる。実現可能なように、



**新田 和明**  
(無所属)

## 市民参加の壮行会を開催しては 市長／実行可能なように考へていきたい

いい仕組みのなかで考へていきたい。

**新田** 大都市圏からの観光ツアー計画が必要では。

**市長** 経済的にも効果があるものかと考へている。

**新田** 東京公演観覧者へ向けたふるさと納税の取り組みは。

**市長** アンケート調査では20%が本市へ納税した経験があり、

今後もPRし納税額拡大に努めていく。

### 地域生活支援拠点等整備について

**新田** 障がい者の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、相談・緊急時の受け入れ等の体制づくりは。

**市長** 市障害者自立支援協議会を中心に検討中。安心して生活ができる体制整備を図っていく。



公演前に産品販売コーナーでにぎわう！

**山根** 27〜31年度まで5年間の総合戦略における出生率向上は合計特殊出生率を1.8に、若者流出抑止は移動改善率を30%に、U・Iターン促進は子連れの30歳代前半夫婦・20歳代



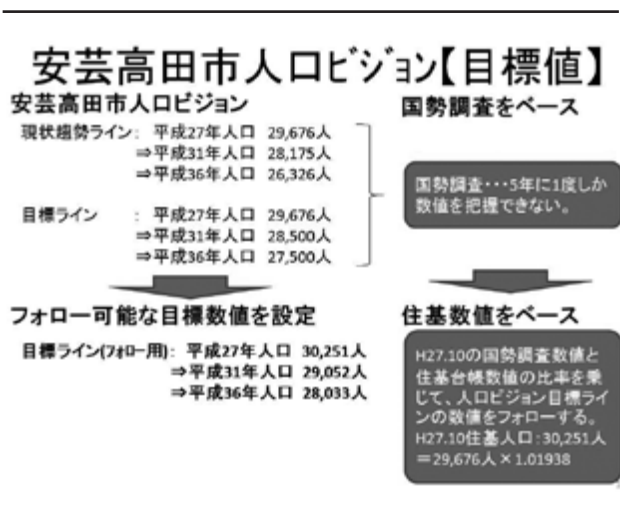
**山根 温子**  
(無所属)

## 31年度目標人口達成への状況は 市長／目標に達していないが、次の展開を考へる

夫婦・60歳代夫婦が年各4組転入という目標設定に向けた現在の状況は。  
**市長** 出生率は国勢調査によるが、移動改善率は11.9%に改善。U・Iターンは27・28年度各年代合わせて10世帯と約半分。状況を踏まえ、次の展開を考へていく。

### 公文書の扱いについて

**山根** 国会でも争点となった公文書の扱い、市においても歴史的事実の記録や市の活動を現在及び将来の市民に説明できるように管理・保存・利用はされているのか。  
**市長** 本市は公文書管理条例を全国でも早い時期に制定。今後も検証しつつ、さらに扱いを考へていく。



まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標達成に向けて

## 他市に負けないゾーン30を 市長／ゾーン30の事業を活かしたい

生活道路の安全対策



石飛 慶久  
(無所属)

**石飛** 市道新町1号線の新町交差点から万惣吉田店入口までの水路に転落防止を。  
**市長** 農業用水路を兼ねている。早急に協議していきたい。



安全対策の一つ『ゾーン30 (松江市)』

**石飛** 大畠産婦人科横の水路に、蓋掛けやガードパイプなどの設置を。  
**市長** 蓋掛けやガードパイプの設置を検討する。また、下流の水路の蓋掛けの要望も早くやっていきたい。

**石飛** 生活道路の交通安全対策の一つ『ゾーン30』については。

**市長** 吉田小学校を中心とした区域を設定する計画が進んでいる。

**石飛** 過去に実施が進まなかったのは。  
**市長** 規制を伴うので反対者が一人でもいるとできない。

**石飛** 安全で生活者重視で、ゾーン30のエリア拡大を。  
**市長** 警察・地域住民と連携し考えたい。

## 田んぼアート

### 今後の方針は

市長／道の駅の開業に  
合わせる



水戸 眞悟  
(無所属)

**水戸** 田んぼアート事業を本市のビッグ観光スポットとして捉え、道の駅整備事業と一体的な事業推進と組織体制は。

**市長** 今年度に行実委員会を設置する。今後は実証圃場で作付け検証を行う。道の駅開業に合わせるよう官民一体の体制が望ましい。両事業を所管する特命担当課長を置き、体系強化を図る。

### 八千代の丘美術館

**水戸** 寄贈作品2百余点の活用施策、収蔵作品の保存管理とスペースの課題は。  
**教育長** 寄贈作品については、市内巡回展や展示棟を活用し



田んぼアート:青森県田舎館村視察(8月10日)

た企画展を展開する。現在収蔵庫の向原支所3階が手狭となり、場所の確保が課題。  
**市長** 美術館は本市の関係人口の増加にも繋がっている。大事な施設として頑張る仕組みを考えたい。

(その他の質問)  
○ランドセルなど通学カバンによる児童生徒の身体への影響について

## 人口減対策

### まず関係人口を

市長／関係人口を増やして  
いくことに努める



金行 哲昭  
(無所属)

**金行** 移住に限らず関係人口を増やすことが重要と考えるが。

**市長** ふるさと応援の会を組織し、ネットワークを生かして関係人口を増やしていく。

**金行** 関係人口を増やすため、クラウドファンディングを活用して地域のPRを。  
**市長** 市の取り組みを広く知ってもらい、

応援してもらおうという意味合いで重要な手法であると考えている。

**金行** 人口減対策には、総合戦略進行管理表の達成チェックが必要と考えるが。



すべて関係人口に

**市長** まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会において評価をいただいております。今後とも適切に進捗の確認をし、目的を達成するよう考えていく。

### 中学校の運動部活動

**金行** 部活動のガイドラインは。

**教育長** 週2日の休養日は実施して、部活動指導員も考えていく。

## 人事評価結果を給与へ反映を

市長／制度構築を行い、反映に努める

職員の働き方改革



児玉 史則  
(無所属)

**児玉** 5年間で54名の職員削減は、1人の業務が増え、公務能率が低下しているのでは。

**市長** 職員1人の削減効果は、1千万円。人員減への対応として外部委託、ICTを活用していく。



実施されている人事評価制度により人材育成と活用を

**児玉** 公務能率向上のためには、人事評価結果が昇給や勤勉手当に反映できる仕組みが必要では。

**市長** 民間では常識だが、悪い人の給料は下げ、良い人は上げることを考えていく。

**児玉** 女性の管理職の割合が低いのは、キャリア形成を拒む仕組みがあるのでは。

**市長** 人事異動や政策立案に参画してもらうことでキャリアアップに繋げていく。

**児玉** 学校教職員のコストを気にせず仕事させられる環境が、長時間勤務を助長しているのでは。

**教育長** 時間管理を自己申告からタイムカード等の活用を考えながら、勤務時間の把握に努める。

**郡山城跡の眺望改善と登山道の整備を**  
**市長／見晴らしの良い郡山城跡にしていきたい**



**芦田 宏治**  
 (無所属)

芦田 島根県安来市の国史跡月山富田城跡の整備が進み、本丸からの眺望が復活し観光客が増加している。郡山城跡の山頂からの眺望改善と登山道の整備を。



整備で眺望が復活した月山富田城跡

**市長** 眺望確保のための調査を開始している。少しでも見晴らしの良い郡山城跡にしていきたい。  
**教育長** 登山道は危険な箇所を中心に、今年度中に修復ができるよう取り組みを進めている。

すために郡山城跡の整備・活用基本計画を早急に策定する必要があると思うが。  
**教育長** 今後の活用に向けて整備していくことは大きな課題の一つである。文化庁との連携やノウハウを最大限に活用し、郡山城跡の保護・活用に関する基本計画を策定していくことができればと考えている。

**秋田** 野菜等の農産物生産振興について、生産者増を目指した取り組みや支援策は。  
**市長** 産直市振興プロジェクト会議で協議しているが、就農塾の拡充、野菜生産機械の補助等により生産振興を図りたい。



地産地消のもとに販売展開をされている「ふれあいたかた産直市」

**農業振興**  
**産直市を核とした農産物の生産振興を**  
**市長／産直市振興プロジェクトで協議**



**秋田 雅朝**  
 (無所属)

要となるのでは。  
**市長** 地場農産物だけでは年間の必要量確保は困難であり、出荷期間延長、県内J・Aとの補充ルート構築で対応を考えている。

**秋田** 集出荷システムの支援という国の施策を活用し、健康づくりの観点も踏まえ、高齢者生産の野菜の集出荷支援の検討は。  
**市長** 高齢者の生きがい対策は大きな課題で、国の施策活用も含め持続可能な支援を検討したい。

(その他の質問)  
 ○水道整備について

甲田小学校に通学する子どもたちの通学時、下校時の交通安全対策は。

玉井 学校規模適正化のなかで八千代2小学校・甲田3小学校が統合し、八千代小学校・甲田小学校が開校する。



玉井 直子 (無所属)

### 交通安全対策

## 統合後の通学路について

教育長／児童が安心・安全に通学できるよう万全を期す



登校風景 (智徳橋付近)

歩になる。そのため昨年の夏休みに実際に通学路を歩き、危険箇所などの洗い出しを行った。要望事項をもとに横断歩道の設置や注意喚起のための路面標示など

必要な対策を講じている。

玉井 地域の方々の協力と周知については。

教育長 地域ボランティア・関係団体の方々と連携を図るなかで、地域全体で子どもたちを見守る体制づくりに努める。

○(その他の質問) 有害鳥獣対策について

前重 毎年調査している国民生活基礎調査によると28年度結果では、子どもの貧困率は13.9%、約7人に1人が、またひとり親世帯の約半数が貧困状態と公表されている。

背景には、核家族



前重 昌敬 (無所属)

### 子どもの貧困対策

## 生活実態の調査～計画策定は

市長／子ども子育て支援事業計画へ

市長 広島県、県内本市は今年度、子どもの生活実態に関する調査を進めており、本市は県と共同実施で小学5・6年生及び中学1年から3年

前重 子ども未来に向けた応援計画策定が必要と考えるが。

化・地縁的つながりの希薄化で、困難を抱える家族等が孤立、また、基本的な生活習慣が身につけられない等もある。解決するためにも実態調査が必要と考えるが。

生までの児童・生徒、保護者を対象にアンケート調査を実施し、現在、集計・分析作業を行っている。この結果を踏まえ、解決の展開を図りたい。



学校での実態調査を実施し、子どもの未来に向けた応援計画策定へ

人口減対策

安心して住み続けられる支援、施策は

市長／空き家の購入及び改修の補助制度を実施



大下 正幸  
(無所属)

大下 移住・定住のための、新築・増築・改築など、安芸高田市に住み続けるための取り組み、支援策は。

市長 子育て、婚活世帯向けとして、住宅の新築等や空き家



改築中の民家

の購入及び改修補助制度を実施している。また、空き家所有者が不動産業者を仲介して市の空き家バンクに登録した場合、空き家所有者に奨励金を交付するもの、不動産業者を仲介した物件が成約した場合、不動産業者に補助金を交付する空き家活用サポート補助金を創設している。

大下 住環境リフォーム事業補助金を、なぜ廃止にしたのか。

市長 申請が半減した状況で、申請内容も風呂、トイレ、玄関など段差解消や高齢者対応のバリアフリー事業が多くなつたことから、新たな補助制度に移行した。

土師ダム周辺整備

宿泊施設を

市長／環境を整えれば



山本 優  
(無所属)

山本 サイクリングターミナルは新装して5年目となる。必要となれば増設すると過去に発言されている。オリンピック、道の駅、田んぼアート、神楽、サンフレッチ等関係者の訪問が増大する可能性があり、宿泊施設の整備が必要だと思うが、市長の考えは。

市長 将来的に宿泊者が多くなり環境を整えば、民間活力も踏まえて考えること

山本 土師ダム資料館については貴重な資料が多く収蔵され

に変わりはない。魅力ある場所なので検討はしていきたい。

ており、保存状態も良好である。公共施設の総合管理計画では廃止、移設と聞いている。教育的にも重要であると思うが、考えは。

教育長 移転には相応の費用が必要となる。当面は土師民具等の収蔵庫として活用する。貴重な資料が収蔵されており、有効活用について検討する。



5年目を迎える土師ダムサイクリングターミナル

資源循環型  
地域づくり

森林を核とした  
仕事づくりを

市長／山林と農地を組み合わせた  
活性化が必要と考える



熊高 昌三  
(無所属)

熊高 耕畜連携に竹チップを活用できないか。また、森林整備と獣害対策効果の検証は。

市長 竹チップ堆肥の試作を進めており、資源循環の仕組みを構築したい。獣害対策では、山際を緩衝帯として整備するとともに、捕獲活動など総合的な対策で取り組む。



広島の新築事業で竹林整備

熊高 森林資源の活用モデルとして道の駅に薪ストーブの設置と堆肥活用による有機農産物販売に取り組んでは。

市長 燃料となる薪の安定供給等の課題

や、有機農産物のコーナーを道の駅に設けるなど検討する。

熊高 森林法整備と森林税の活用は。

市長 徴収課税は6年後からだが、配分は5年前倒し。使途は、間伐、担い手確保、木材利用促進等。

熊高 中長期で、森林整備の仕組みづくりの先行投資を望む。

生徒議会開催

甲田中学校生徒が市政を問う



8名が代表して市長へ熱く質問

明るい選挙推進協議会の主催で、甲田中学校当時2年生の生徒による生徒議会が1月31日に議場において開催されました。

12月からクラス37名全員で地域の課題や市の施策を調べて話し合い、まとめた質問事項を一般質問形式で市長へ問いました。

生徒からは、閉校になった小田・小田東両小学校の跡地利用やハンドボールを

さらに活性化させるための取り組み等、自分たちの思いや提案を施策に反映できないかと質問がありました。

会議の終わりには『安芸高田市・甲田町を住みやすい町にするための決議』を行い、「いつもあたたかく見守ってくださいている地域のみなさんへの感謝の気持ちを通して行動を通していく」と決意を表明しました。

30年3月27日芸北広域環境施設組合議会の定例会が北広島町で開催され、議案3件を慎重に審査し、いずれも原案のとおり可決しました。

(主な審査)

○平成29年度芸北広域環境施設組合一般会計補正予算(第2号)

可決

○平成30年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について

可決

○平成30年度芸北広域環境施設組合一般会計予算

可決

30  
年度  
予算

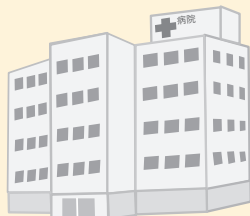
一般会計6億3506万円  
(対前年度 1億 472万円減)

ごみを資源に

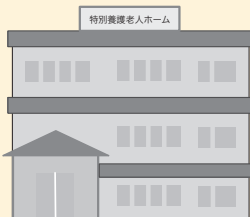
紙おむつ資源化実験事業に531万円〔新規〕

可  
決

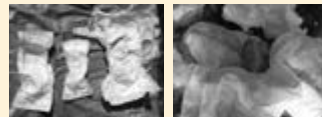
病 院



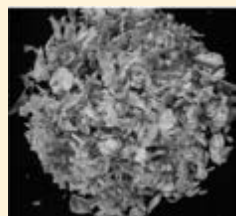
高齢者施設



芸北広域きれいセンター



芸北広域きれいセンターに持ち込みされた事業系紙おむつを選別



処理生成物



芸北広域きれいセンターに試験機を設置

処理能力：120kg/日

民間の固形燃料製造所



固形燃料へ



質 疑

Q これからの紙おむつの対策について、組合としての方向性は。

A 30年度から紙おむつ資源化実験事業に着手し、事業者、施設、病院などの紙おむつから取り組んでいく。

A 施設等で、紙おむつを機械で粉碎し下水道へ流すといった、生ごみの減少も含め実現性が高い方法も検討していく。

芸北広域環境施設組合  
議会議員

- 前重 昌敬
- 熊高 昌三
- 金行 哲昭
- 青原 敏治
- 先川 和幸
- ほか北広島町  
議会議員  
3名



# 議会のうごき 1月～3月の議会の主な活動状況

## 1月

- 19日 全員協議会  
道の駅整備調査特別委員会
- 22日 議会広報特別委員会
- 23日 議会運営委員会

## 2月

- 1日 議会広報特別委員会
- 14日 議会運営委員会
- 20日 議会運営委員会  
全員協議会  
議会改革特別委員会
- 22日 第1回定例会（開会）  
議会広報特別委員会
- 23日 予算決算常任委員会
- 26日 本会議（補正予算）  
総務企画常任委員会
- 27日 産業建設常任委員会  
議会改革特別委員会
- 28日 文教厚生常任委員会

## 3月

- 2日 本会議（一般質問）
- 5日 本会議（一般質問）
- 7日 予算決算常任委員会
- 8日 予算決算常任委員会
- 9日 予算決算常任委員会  
全員協議会  
議会改革特別委員会
- 15日 議会運営委員会  
第1回定例会（最終日）  
道の駅整備調査特別委員会
- 16日 議会広報特別委員会
- 19日 全員協議会

■30年第2回定例会は6月上旬から開会を予定しています。

※詳細は、お太助フォンや市のホームページでお知らせいたします。

お知らせ

## 30年6月定例会から本会議中継を YouTube（ユーチューブ）を利用した配信を開始します。

26年6月よりユーストリーム（現IBMクラウドビデオ）による本会議生中継・録画配信をしてまいりましたが、より皆様に視聴していただくためにYouTube（ユーチューブ）に切り替えます。

視聴方法はこれまでと同様、市議会ホームページの議会中継に入りご覧ください。

## インターネット議会中継（本会議・一般質問）

【視聴方法】

市ホームページ → 安芸高田市議会 → 議会中継  
<http://www.akitakata.jp/ja/parliament/>

※インターネット回線の状況やYouTube社側のメンテナンス、その他ご利用のパソコン環境などにより、正常に視聴できない場合がありますので、ご了承ください。

安芸高田市議会一般質問が2日、5日にあり、傍聴に行きました。両日それぞれ7議員さんが質問され、市長・教育長・担当部長さんの答弁がありました。

小学校の統合について、地域の伝統文化の継承や通学路の問題、緊急時に伴う在宅高齢者・重度障がい者の避難誘導について等々、私たちの身近な問題ばかりでした。

私たちは無関心で自分の事として聴いていない様に思えます。これからもできると思いますが、傍聴したいと思います。

甲田町  
狩山朝子さん

傍聴記

お詫びと訂正

議会だより第56号の地域のかがやきの部分に誤りがありました。  
 誤：美土里町春霜会 正：高宮町春霜会  
 訂正して、深くお詫び申し上げます。

# 地域のかがやき

## 吉田 美化を目指して「よーいドン！」 『ごうのぬかピカレース』



郷野小学校 (2月2日)

## 八千代 入館作家によるギャラリー トーク



八千代の丘美術館「春まつり・入館作家交代式」(4月8日)

## 美土里 中学校1年生との交流会



横田第2福祉区サロン (2月19日)

## 高宮 『はばたけ 未来へ』



第15回 船佐小学校卒業証書授与式 (3月20日)

## 甲田 楽しんで参加しています



小田東ひだまりサロン (3月23日)

## 向原 地域の産品でおもてなし



第20回かたくり祭り(3月31日)

### 編集後記

うららかな季節が到来。  
希望と夢を膨らまし人生ス  
タートの季節。

議会もこの3月定例会におい  
て「議会基本条例」が全会一致  
で可決され、30年4月1日から  
施行されております。

前文のなかで「役割を果たす  
ためには、行政の監視機能及び  
政策立案、その他議会の機能を  
高めるほか、自己研さん等によ  
り議員自らが資質の向上を図る  
必要がある」と。

私たち議員一人ひとりが安芸  
高田市発展のため尽くしていく  
覚悟であります。

30年度施政方針の最大の課題  
である「人口減対策」に、議会  
としても全身全霊で取り組むこ  
とをお誓い申し上げます。

(新田 和明)

〈発行責任者〉

議長 先川 和幸

〈議会広報特別委員会〉

委員長 山根 温子

副委員長 玉重 輝吉

委員 新田 和明

芦田 宏治

玉井 直子

前重 昌敬